

後期高齢者医療制度関係事務における「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）【見直し案】」に対する意見募集の結果について

○意見募集の実施概要

和歌山県後期高齢者医療広域連合では、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」という。）の導入に伴い、「マイナンバー（個人番号）」をその内容に含む特定個人情報ファイルを保有しており、平成29年7月には、地方公共団体・医療保険者等での情報連携が開始されます。

番号法第27条において、特定個人情報ファイルの取扱いで重要な変更をする前に、個人のプライバシー等に与える影響を予測・評価し、リスク対策をあらかじめ講じるために「特定個人情報保護評価」を見直すことになっていきますので、マイナンバーの情報連携が開始されることによる特定個人情報保護評価書（見直し案）を作成しました。

このたび、評価実施にあたり特定個人情報保護評価書（見直し案）について、県民の皆様のご意見を募集しました。

○意見募集の結果概要

- | | |
|--------|------------------------------|
| 1 案 件 | 特定個人情報保護評価書（全項目評価書）【見直し案】 |
| 2 募集期間 | 平成28年12月12日（月）～平成29年1月11日（水） |
| 3 実施結果 | 意見提出者数 0人 意見提出件数 0件 |